

平成二十一年十二月十一日受領
答弁第一五五号

内閣衆質一七三第一五五号

平成二十一年十二月十一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員大村秀章君提出新型インフルエンザ対策に係る受験生への対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大村秀章君提出新型インフルエンザ対策に係る受験生への対応に関する質問に対する答弁書

一及び二について

中学校及び高等学校において行われる入学者選抜の方法は、都道府県教育委員会等が主体的に決定すべきものであるが、文部科学省としては、今般の新型インフルエンザの感染状況等にかんがみ、本年九月末時点で都道府県教育委員会等で検討されている高等学校の入学者選抜における対応策について調査を行い、本年十月二十一日、都道府県教育委員会等に対し、その結果を通知するとともに、高等学校の入学者選抜の円滑な実施に向けた取組を行うよう要請したところである。また、現在、都道府県教育委員会におけるその後の取組状況について調査を行っているところであり、今後、その結果も踏まえつつ、高等学校の入学者選抜において受験の機会が十分確保されるよう、都道府県教育委員会等に対し要請してまいりたい。

三について

文部科学省としては、本年十月八日、追試験を含む受験の機会を確保するための方策を検討するよう各大学に要請し、現在、その対応状況の報告を求めているところであり、今後、その結果を取りまとめ、公

表すこととする。